

令和6年度第3回 独立行政法人労働者健康安全機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	令和6年12月17日 15:10～16:30
委員	田極 春美 (三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (株) 主任研究員) 竹内 啓博 (公認会計士) 有田 克彦 (独立行政法人労働者健康安全機構監事) 黒澤 久美子 (独立行政法人労働者健康安全機構監事 (非常勤))
審議事項	1 令和6年7月から令和6年9月までに締結した契約の点検・見直しについて
議事概要	<p>1 契約の点検・見直しについて</p> <p>【主な指摘事項】</p> <p><随意契約></p> <p>(1)「実験受託解析業務 (シングルセル RNAseq)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件のような研究開発に係る契約に関して、国においては「公共調達 of 適正化について」(平成18年8月25日財計第2017号)により、「調査研究等に必要な特定の設備又は特定の技術等を有する者が一しかないとしているもの」については「公募を行う」ものとし、「公募を行った結果、示した要件を満たす者が一しかないことが明らかとなった場合は、その者と契約することはやむを得ない」としている。 ・この点を踏まえると、本件において、「世界で唯一 TAS-Sep 解析手法を実施できる研究環境を有している」として随意契約を締結しているが、その研究環境を有している者が他にいないとする上では、公募により確認することが必要であった。 <p><一者応札・応募></p> <p>(2)「中央監視装置更新工事 (第1期)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は、一括契約とすれば総工費が高額な契約となるため、予算制約もあって分割せざるを得なかったことはやむを得ない。 ・その一方で、工事の性質上一括契約とすれば複数業者の競争参加が見込まれ、複数年でみた場合の総支出額は抑えられた可能性もあったことから、予算計画の段階で、一括契約とした場合との比較考量を行った上で予算化を検討する必要があった。 ・また、執行面においても可能な限り早い段階で複数業者から見積書を徴取する等の競争参加を促す取組が求められる。 <p>(3)「病院情報システム (部門システム)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は JV 方式による調達を検討するとともに、一者応札を回避するため、複数業者に声掛けを行う等の競争参加を促す取組を行うことも求められる。

(4)「顕微ラマン分光装置 一式」について

- ・本調達物件は技術仕様の高い機器であったことは理解できる一方で、競争性を確保する観点からは、同等機種を扱う業者が入札に複数参加しやすい仕様書とする必要があった。
- ・そのためには、入札に参加しなかった業者がどの性能要件を満たせなかったのか調査を行った上で、真に必要とする最低限の仕様に絞り込むよう、調達担当部署から要求部署に対して働きかけを行う等の取組が求められる。
- ・また、より適切な予定価格を設定するために、他研究機関等における調達価格の情報収集を行う等の取組も求められる。